



VI 今後の取組

1) 検討項目（例）

ビジョン・構想を実現化するために、次のような手段や方法を検討します。

① 制度づくり（例）

- 『食の景観』を守るための制度（例）
 - 建物立地のルール（農振運用と連動）
 - 田んぼの景観保全に対するルールと支援
 - 堀の景観保全に対するルールと支援
等々
- 『にぎわいの景観』を創るための制度（例）
 - 公共インフラの整備・改修（道の駅・アクアス等改修整備、散策道・景観整備、集落内の堀の整備・歩行者道・自転車道・駐輪場等整備）
 - 飲食店等の立地誘導（合併浄化槽設置の支援等）
 - 鎮守の杜の景観保全に対するルールと活性化支援
等々
- 『質の高い暮らしの景観』を整えるための制度（例）
 - 建物形態（高さ・色彩・敷地面積・周囲の植栽・堀岸等）のルールと誘導策
 - 景観作物植栽の推進
 - 太陽光発電施設立地のルール
等々
- 住民参加のルールづくり（例）
 - 建築の際の地域住民が関与できるルール
 - 堀の維持管理のルール
等々

② 実効性を担保するための施策（例）

- 校区単位の現地調査やワークショップ等の開催
等々



2) 施行までの手順及びスケジュール（例）

構想を実現化するために、次のような手順で検討や手続きを進めます。

H26	<p>検討委員会で一定の枠組みやルール、基準等のたたき台を作成。 ⇒部門小委員会設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>校区単位による具体的な検討・調整。そのための現地調査やワークショップ等実施。 (当事者意識づくり、実効性の担保、地域の実情の反映)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>校区単位での成果を検討委員会に持ち寄り、全体プランや詳細な制度を作成。</p>
H27	<p>条例案の検討、条例に基づく手続き等のルールづくり及び運用体制づくりの検討。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>パブリックコメント⇒修正</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>条例制定</p>
H28	周知(地元説明会等)及び猶予期間
H29	施行・運用

3) 推進体制（例）

構想を実現化するために、次のような組織や人材を中心に体制をつくり推進していきます。

- ・ 現検討委員会委員及び作業部会部員
- ・ 今まで協力頂いた建築士会の関係者
- ・ ノウハウをもつ専門組織や人材